

---

## 広島県版 OQ通信 第14号

メールマガジン（令和3年3月4日配信）

---

本メールは、広島県「被災建築物応急危険度判定士」の登録をいただいている方へお送りしています。広島県の建築行政の推進につきましては、平素からご理解とご協力をいただき、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

このメールマガジンは、被災建築物応急危険度判定に関する連絡や情報をご案内するためのツールの一つです。次のとおり、広島県版OQ通信第14号メールマガジンを発行します。

////////////////// I N D E X ////////////////////

1. 第5回連絡訓練の案内
2. 昨年度の連絡訓練でいただいたご質問等について
3. 令和3年2月の福島県沖を震源とする地震への対応について
4. 令和2年度判定士新規登録講習会を実施しました

//////////////////

### ■ 1. 第5回連絡訓練の案内

南海トラフ巨大地震等の大規模地震発生がひっ迫する中、今年度は、2月に福島県沖を震源とする地震が発生する等、大地震はいつどこで起こってもおかしくない状況です。

広島県では大地震時の判定実施体制を強化するための取組のひとつとして、平成29年度からメールアドレス登録者を対象とした連絡訓練を実施しています。

この度、第5回目となる広島県被災建築物応急危険度判定連絡訓練を次のリンクのとおり3月11日（木）から12日（金）に実施しますので、是非、ご参加をお願いします。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/oukyu05.html>

※連絡方法等は広島県ホームページ（上記URL）に掲載しておりますので、必ず内容の確認をお願いします。

※連絡訓練はメールと広島県ホームページを活用し、災害発生時の判定士の参集を速やかに行うための新しい連絡体制の試行として行うものです。今回行った方法は、今回の試行の結果を踏まえ、変更することがあります。

※連絡訓練終了後に、任意抽出した連絡訓練参加者の方にアンケートを行う予定ですので、ご協力をお願いします。

### ■ 2. 昨年度の連絡訓練でいただいたご質問等について

昨年度の連絡訓練後にいただいたご質問等について、昨年の4月にQ&A（下記のURL）を更新しておりますので、改めてお知らせします。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/oukyu05.html>

また、講習会を受けて期間が過ぎ、記憶が薄れ、実務として自身の遂行能力に不安を覚えるといったご意見がありました。こちらについては、本県のホームページ（下記のURL）にて応急危険度判定マニュアルの流れや実務についての動画を掲載しておりますので、不安解消の一助となれば幸いです。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/>

### ■ 3. 令和3年2月の福島県沖を震源とする地震への対応について —————

令和3年2月13日23時08分頃に福島県沖を震源とするマグニチュード7.3（最大震度6強）の地震に伴い、2月16日から応急危険度判定が実施されましたので、結果をご報告いたします。（3月1日時点）

#### <実施市町村>

福島県福島市、伊達市、矢吹町、新地町

※3月1日時点で、福島市以外の上記3市町は応急危険度判定を終了しています。

#### <判定結果>

判定件数 222件

危険（赤） 78件（約35%）

要注意（黄） 89件（約40%）

調査済（緑） 55件（約25%）

今回の地震では本県への応援要請はありませんでしたが、規模の大きな地震があった場合、まず被災市町村が応急危険度判定の実施を決定し、都道府県に判定士の派遣を要請します。

要請を受けた都道府県は、判定対象棟数が当該都道府県内の判定士で対応可能か検討し、対応困難な場合は、所属するブロック内に応援を求め、ブロック内でも対応困難な場合、全国に応援要請を行って対処することとなっています。

### ■ 4. 令和2年度判定士新規登録講習会を実施しました —————

令和2年度被災建築物応急危険度判定士講習会を実施しました。

講習会は11月26日に開催し、新たに94名の方に判定士として登録していただきました。新規登録判定士の皆様方、広島県の被災建築物応急危険度判定にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

---

☆最後までご覧いただきありがとうございました☆

---

